

要介護認定等資料提供申出のために必要な書類

家族（配偶者または三親等以内の親族）の場合

以下の1はご提出を、2及び3は窓口でご提示ください。
（郵送で提出する場合は2及び3は写しで可）

1 要介護認定等資料提供申出書（本人・家族用）

2 申出者の本人確認のため、下記の(1)または(2)の書類

(1) いずれか1点の書類

- | | |
|--|---|
| ① 運転免許証
② 旅券（パスポート）
③ 住民基本台帳カード（写真付きのもの）
④ 個人番号カード（マイナンバーカード）
⑤ 身体障害者手帳
⑥ 療育手帳
⑦ 精神障害者保健福祉手帳（写真付きのもの）
⑧ 運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）
⑨ 在留カード又は特別永住者証明書
⑩ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書又は資格証明書で写真が貼付されたもの | 等 |
|--|---|

(2) いずれか2点の書類

- | | |
|--|---|
| ① 健康保険の被保険者証又は資格確認書
② 介護保険被保険者証
③ 年金手帳
④ 年金証書
⑤ 住民基本台帳カード（写真なしのもの）
⑥ 精神障害者保健福祉手帳（写真なしのもの）
⑦ 生活保護受給者証
⑧ 被爆者健康手帳
⑨ その他法令等の規定により交付された書類で通常本人以外の者が所持することがないと認められる物 | 等 |
|--|---|

3 申出者と本人との関係確認のため、本人との続柄を証する書類

○ いずれか1点の書類

※ 申出者と本人が広島市に住民票を置き、住民票上の同一世帯である場合は、下記①～③は提示不要です。

- | |
|--|
| ① 住民票（申出者と本人が住民票上の同一世帯である場合のみ）
② 戸籍謄本
③ その他国又は地方公共団体の機関が発行した書類 |
|--|